

証券コード 2393  
2015年6月10日

## 株主各位

東京都港区芝大門一丁目1番30号  
株式会社日本ケアサプライ  
代表取締役社長 金子博臣

### 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月25日（木曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時	2015年6月26日（金曜日）午前10時 (受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目5番1号 千代田区立 内幸町ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第17期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	剰余金の処分の件 定款一部変更の件 取締役6名選任の件 監査役2名選任の件

以上

⑤当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

⑥株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（アドレス <http://www.caresupply.co.jp/>）。

(提供書面)

## 事 業 報 告

( 2014年4月1日から )  
( 2015年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や株高など景気回復の動きが見られますが、円安による原材料価格の上昇や個人消費の伸び悩みなど先行きが不透明な状況で推移いたしました。

介護業界におきましては、高齢者人口の増加と共に、需要の拡大が見込まれております。一方、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護保険制度では、これからの中高齢社会を支える仕組み作りとして、地域包括ケアシステムの構築を目指しておりますが、今後も増大する介護ニーズに対応する介護職員の安定的な確保が課題となっております。このような状況のなか、国会では、2014年6月に全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）から地域支援事業への段階的な移行や一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げなどが盛り込まれた介護保険制度の改正が決定し、また、2015年度から介護報酬が平均で2.27%の減額改定となりました。

こうしたなか、当社グループは、「強固な収益基盤作り」と「次なる成長に向けた事業領域の拡充」の実現に向け、各種施策に取り組み、更なる成長を目指してまいりました。

当社が中心となって事業展開する福祉用具サプライ事業につきましては、当社の顧客となる福祉用具貸与事業者（以下、事業者）への迅速な対応や競争力向上を目的として、引き続き、営業拠点の新設を推進し、2014年度は4拠点を新設し、全国89拠点体制といたしました。また、2014年12月に洗浄・消毒等の保守サービスの業務効率化のため大阪メンテナンスセンターを開設し近隣営業拠点の保守業務を集約いたしました。取扱商品につきましては、レンタル需要に応じてベッドや車いす、手すりなどのレンタル資産の購入を推進すると共に、商品ラインナップの面では、上り坂や下り坂などで自動的にモーター・ブレーキが働き介助者の負担を軽減する電動車いすの導入など、利用者ニーズの高い商品の拡充を図ってまいりました。

なかでも、2015年3月にはひとりひとりの体型に合わせて調節可能な当社オリジナル車いす「ケアフィットプラス」のレンタルを開始いたしました。このほか、2014年4月に厚生労働省から発表された「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」にいち早く対応し、当社の福祉用具サービス計画を作成する業務支援システム「作成くん」に改修を加え、IT面で事業者への作成支援の強化・充実を図ってまいりました。

子会社が中心となって事業展開する在宅介護サービス事業につきましては、小規模多機能型居宅介護や通所介護、訪問看護等、地域に応じた複合的な在宅介護サービスを提供し、2014年12月には、今後、需要の拡大が見込まれる首都圏での訪問看護・リハビリテーション事業強化のため、東京都内に訪問看護ステーションを新たに開設いたしました。

このほか、通所介護事業所向けポータルサイト「けあピアforデイ」につきましては、引き続きサイトの充実に努め、2015年3月末には約7,900事業所の会員登録となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、主力の福祉用具のレンタルが引き続き好調に推移したことから12,131百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。利益面では、レンタル資産の増加に伴う保守費用や減価償却費に加え、営業力強化に伴う人件費が増加したことにより、営業利益は962百万円（前連結会計年度比21.9%減）、経常利益は975百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。当期純利益につきましては、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩しが発生したことなどにより505百万円（前連結会計年度比25.3%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

事業区分	第16期 (2014年3月期) (前連結会計年度)		第17期 (2015年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
福祉用具サプライ事業	10,301	94.7	11,447	94.4	1,145	11.1
在宅介護サービス事業	582	5.3	684	5.6	102	17.5
合 計	10,883	100.0	12,131	100.0	1,247	11.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4,690百万円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得4,386百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第14期 (2012年3月期)	第15期 (2013年3月期)	第16期 (2014年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2015年3月期)
売上高(千円)	8,952,686	9,658,266	10,883,904	12,131,210
経常利益(千円)	1,095,182	1,167,535	1,247,825	975,834
当期純利益(千円)	552,249	689,385	676,728	505,216
1株当たり当期純利益(円)	3,249.33	4,437.88	43.55	32.51
総資産(千円)	11,947,410	12,794,145	12,613,972	13,057,593
純資産(千円)	9,196,272	9,532,553	9,842,667	9,987,983
1株当たり純資産額(円)	58,742.37	60,972.23	630.79	640.29

(注) 2013年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。  
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

	第14期 (2012年3月期)	第15期 (2013年3月期)
1株当たり当期純利益	32.49円	44.38円
1株当たり純資産額	587.42円	609.72円

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第14期 (2012年3月期)	第15期 (2013年3月期)	第16期 (2014年3月期)	第17期 (当事業年度) (2015年3月期)
売上高(千円)	8,196,453	9,014,280	10,334,211	11,576,399
経常利益(千円)	1,044,735	1,139,062	1,241,195	994,994
当期純利益(千円)	524,117	663,300	672,776	524,169
1株当たり当期純利益(円)	3,083.81	4,269.96	43.30	33.73
総資産(千円)	11,834,759	12,673,032	12,524,424	12,988,082
純資産(千円)	9,130,359	9,452,529	9,783,469	9,949,097
1株当たり純資産額(円)	58,779.64	60,834.91	629.65	640.31

(注) 2013年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。  
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

	第14期 (2012年3月期)	第15期 (2013年3月期)
1株当たり当期純利益	30.84円	42.70円
1株当たり純資産額	587.80円	608.35円

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ① 親会社との関係

当社は、三菱商事㈱を親会社とし、同社は当社の株式を11,620,000株（議決権比率74.78%）保有しております。また、当社は、同社から役員の派遣を受けております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	主要な営業所の所在 地	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
㈱ライフタイムメディ	東京都世田谷区 東京都国立市	25	85.00	通所介護、訪問看護・リハビリテーション、居宅介護支援等
㈱グリーンケアガーデン	秋田県秋田市	20	80.00	小規模多機能型居宅介護、通所介護
㈱グリーンケアはーねす	島根県出雲市	25	60.00	小規模多機能型居宅介護、通所介護
㈱グリーンケアブリッジ	福島県郡山市	22	60.00	小規模多機能型居宅介護、訪問看護・リハビリテーション

#### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	主要な営業所の所在 地	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
㈱ブリッジサポート	京都府京都市	15	49.00	福祉用具貸与等

#### (4) 対処すべき課題

介護業界におきましては、高齢者人口の増加と共に需要の拡大が見込まれております。また介護給付は今後も増え続けることが予想され、2015年4月に介護保険制度の改正及び介護報酬の減額改定となりました。

こうしたなか、2015年度の福祉用具サプライ事業につきましては、引き続き事業者への後方支援サービスの一層の拡充に努め、今後、需要の増加が見込まれる大都市周辺地域への営業拠点の新設を行ってまいります。また、取扱商品の面では、オリジナル商品を通じた差別化や、より利用者ニーズや附加価値の高い商品の積極的な導入を進め、商品ラインナップを強化してまいります。このほか、レンタル商品のメンテナンス業務の効率化を進め、競争力の維持・向上を図り、売上・市場シェアの拡大を目指してまいります。在宅介護サービス事業につきましては、事業者との共同事業を基本として、引き続き地域に根差した質の高いサービスを提供し、特に今後成長性やニーズの高まりが予想される首都圏等で訪問看護・リハビリテーション事業の拡大を中心に、複合介護サービスを推進してまいります。これらに加え新たな事業領域の拡充として展開している通所介護事業所向けポータルサイト「けあピアforディ」につきましては、今後もサイトの充実に努め、事業の推進を積極的に行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの整備及び強化は常に取り組むべき最重要課題の一つであると考えており、会社法等の改正を踏まえ、より実効性のある内部統制システムの構築に向け、今後も適宜見直しを図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容（2015年3月31日現在）

##### ① 福祉用具サプライ事業

福祉用具貸与の指定を受けている事業者向けの福祉用具の貸与及び販売等を行っております。

##### ② 在宅介護サービス事業

小規模多機能型居宅介護、通所介護及び訪問看護・リハビリテーション等のサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（2015年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市	大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 東 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市	広 島 営 業 所	広 島 県 広 島 市
東 京 営 業 所	東 京 都 足 立 区	福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
松 本 営 業 所	長 野 県 塩 尻 市		

② 子会社

子会社については「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社等の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（2015年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
福 祉 用 具 サ プ ラ イ 事 業	540 (198) 名	97名増 (20名増)
在 宅 介 護 サ ー ビ ス 事 業	132 (2) 名	17名増 ( - )
合 计	672 (200) 名	114名増 (20名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
547 (200) 名	97名増 (20名増)	37.5歳	6.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2015年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況（2015年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 64,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,342,400株

(3) 株主数 3,811名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持株比率 (%)
三菱商事(株)	11,620,000	74.78
株式会社三井総合研究所	544,000	3.50
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	240,000	1.54
NCS従業員持株会	138,800	0.89
平林 佑紀	91,000	0.58
渡辺 勝利	67,000	0.43
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行(株))	50,000	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	45,700	0.29
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	45,400	0.29
渡辺 正博	31,500	0.20

- (注) 1. 当社は自己株式804,400株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2015年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2015年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 子 博 臣	
取締役	赤 須 修 一 郎	経営統括兼経営企画室長兼資産総括部長
取締役	戸 田 康 典	営業本部長兼九州ブロック長
取締役	柄 木 清 一 郎	管理本部長兼経理部長
取締役	有 吉 純 夫	エム・シー・ヘルスケア㈱ 代表取締役社長
取締役	宮 下 修	三菱商事㈱ 理事生活産業グループ生活商品本部長
取締役	北 浦 克 俊	三菱商事㈱ 生活産業グループ生活商品本部ヘルスケア部長
常勤監査役	半 田 常 巳	
監査役	伊 藤 利 之	
監査役	大 沼 尚 人	三菱商事㈱ 理事生活産業グループ管理部長

- (注) 1. 取締役有吉純夫、宮下修、北浦克俊の3氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役伊藤利之、大沼尚人の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役戸田康典氏は、2015年4月1日付で営業本部長兼九州ブロック長から社長付へ担当変更いたしました。  
 4. 取締役有吉純夫氏は、エム・シー・ヘルスケア㈱代表取締役社長でしたが、2015年4月1日付で同社顧問に就任しております。  
 5. 取締役宮下修氏は、三菱商事㈱理事生活産業グループ生活商品本部長でしたが、2015年4月1日付でエム・シー・ヘルスケア㈱代表取締役社長に就任しております。  
 6. 監査役大沼尚人氏は、三菱商事㈱理事生活産業グループ管理部長でしたが、2015年4月1日付で同社監査部長に就任しております。  
 7. 監査役大沼尚人氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 8. 当社は、監査役伊藤利之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人员	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	89,594千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,000千円 (6,000千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	106,594千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2004年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度において、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社(当社を除く)から受けた役員としての報酬等の総額は53,438千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	有吉純夫	エム・シー・ヘルスケア㈱	代表取締役社長
	宮下修	三菱商事㈱	理事生活産業グループ生活商品本部長
	北浦克俊	三菱商事㈱	生活産業グループ生活商品本部ヘルスケア部長
監査役	大沼尚人	三菱商事㈱	理事生活産業グループ管理部長

- (注) 1. 三菱商事㈱は、当社の親会社であります。
2. エム・シー・ヘルスケア㈱は、当社親会社である三菱商事㈱の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	有吉純夫	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
	宮下修	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
	北浦克俊	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
監査役	伊藤利之	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。
	大沼尚人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会12回のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議している事項は次のとおりあります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業倫理、社会規範を最優先する旨を明記した、「役職員行動規範」を定め周知徹底する。
  - ② 会社相談窓口（社外相談窓口を含む）を設け、コンプライアンスに関する相談に迅速に対応する体制とする。
  - ③ 代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催する。
  - ④ 適切な財務諸表作成のために、経理規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保のための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
  - ⑤ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に行う。
  - ⑥ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨む。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会決議等会社の重要な意思決定については、必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に、法令並びに社内規程に基づき、所定の期間保存し、適切に管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社を取り巻く各種リスクについては、担当する部門を定め、規則の制定、研修等を行う。
  - ② 内部監査部門は、各種リスクについての対応が適切に行われているかを定期的に監査する。
  - ③ 危機管理体制を設け、危機管理体制の整備、危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、危機管理に係る事項の発生事実及び講じた措置について、定期的に取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について迅速かつ的確な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等社内規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を行う。
  - ② 取締役会で決定した毎年の経営方針・目標に沿って、各部門は当年度の目標及び利益計画を策定し、達成状況を常時フォローアップし、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施する。
  - ③ 経営会議を定期的に開催し、経営上或いは業務執行上基本的又は重要な事項について幅広く協議・検討する。

- (5) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の定める社内規程において、子会社の重要事項については、当社の事前承認・事前協議を義務付ける。  
また当社の事業投資管理部門においては、子会社における不測の事態発生に備える体制を構築するとともに、役員の派遣を通じて子会社の業務執行状況を隨時確認する。
  - ② 当社の定める社内規程において、当社及び子会社の相互に発生する経営上の重要な案件を合理的に解決し経営の効率化を追求することを定める。
  - ③ 当社は、子会社の役職員の行動規範を定め、子会社の全ての役職員に周知徹底する。  
また子会社の役職員が、コンプライアンス案件を当社のコンプライアンス相談窓口（会社相談窓口）に、直接通報が行える体制を構築する。
- (6) 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、親会社及びその子会社等とコンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、業務の適正確保に努める。
  - ② 当社と、親会社及びその子会社等との間における取引は、法令に照らし、適切に行うものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用者を速やかに設置する。
- (8) 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項  
補助すべき使用者を設置する場合には、使用者の人数や人事異動・人事考課等監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事に関しては、取締役と監査役が協議を行う。  
また当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (9) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社及び子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ② 当社及び子会社の役職員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実又は会社に損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき、その他危機管理に係る事由が発生した場合や内部通報があった場合には、その内容及び対応状況を、監査役に遅滞なく報告する。
  - ③ 監査役への報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底する。

④ 取締役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる体制を整備するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を監査役に回覧し、必要に応じて、その内容を説明する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、監査役との相互の意思疎通を図るため、必要に応じ監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 内部監査部門は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 取締役は、会計監査人に監査役と定期的に意見及び情報の交換を行うことを求める。
- ④ 監査役が、独自に弁護士や公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるようとする。
- ⑤ 監査役が、その職務の執行について当社に対し費用の前払いなどの請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に関わる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月7日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

~~~~~  
本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2015年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   |                         |                   |
| 流 動 資 產                | 3,674,576         | 流 動 負 債                 | 2,320,047         |
| 現 金 及 び 預 金            | 575,930           | 買 掛 金                   | 221,108           |
| 売 掛 金                  | 295,590           | レ ン タ ル 資 產 購 入 未 払 金   | 817,769           |
| レ ン タ ル 未 収 入 金        | 1,315,201         | 未 払 法 人 稅 等             | 170,418           |
| 有 価 証 券                | 799,953           | 賞 与 引 当 金               | 115,746           |
| 商 品                    | 8,094             | レ ン タ ル 資 產 保 守 引 当 金   | 626,200           |
| 貯 藏 品                  | 31,789            | そ の 他                   | 368,804           |
| 繰 延 税 金 資 產            | 282,367           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>749,562</b>    |
| 短 期 貸 付 金              | 187,743           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 6,890             |
| そ の 他                  | 190,852           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 606,129           |
| 貸 倒 引 当 金              | △12,948           | そ の 他                   | 136,541           |
| <b>固 定 資 產</b>         | <b>9,383,017</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,069,610</b>  |
| <b>( 有 形 固 定 資 產 )</b> |                   |                         |                   |
| レ ン タ ル 資 產            | 8,614,815         | <b>( 純 資 產 の 部 )</b>    |                   |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,859,073         | 株 主 資 本                 | 9,954,605         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 483,146           | 資 本 金                   | 2,897,650         |
| 土 地                    | 10,913            | 資 本 剰 余 金               | 1,641,650         |
| 建 設 仮 勘 定              | 58,130            | 利 益 剰 余 金               | 5,830,104         |
| そ の 他                  | 4,700             | 自 己 株 式                 | △414,799          |
| 無 形 固 定 資 產            | 198,851           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △5,703            |
| 投 資 そ の 他 の 資 產        | 142,561           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △5,703            |
| 投 資 有 価 証 券            | 625,640           | 少 数 株 主 持 分             | 39,082            |
| 長 期 貸 付 金              | 141,883           | <b>純 資 產 合 計</b>        | <b>9,987,983</b>  |
| 繰 延 税 金 資 產            | 1,366             |                         |                   |
| そ の 他                  | 225,196           |                         |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | 258,263           |                         |                   |
|                        | △1,070            |                         |                   |
| <b>資 產 合 計</b>         | <b>13,057,593</b> | <b>負 債 ・ 純 資 產 合 計</b>  | <b>13,057,593</b> |

## 連結損益計算書

( 2014年4月1日から )  
( 2015年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 12,131,210 |
| 売 上 原 価                     | 7,546,896  |
| 売 上 総 利 益                   | 4,584,313  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 3,622,030  |
| 當 業 利 益                     | 962,283    |
| 當 業 外 収 益                   |            |
| 受 取 利 息                     | 2,367      |
| 受 取 補 償 金                   | 4,159      |
| そ の 他                       | 8,518      |
| 當 業 外 費 用                   | 15,045     |
| 經 常 利 益                     | 1,495      |
| 特 別 損 失                     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 657        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 8,672      |
| 火 災 に よ る 損 失               | 24,979     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 34,309     |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅     | 941,524    |
| 法 人 稅 等 調 整 額               | 427,653    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 11,063     |
| 少 数 株 主 損 失                 | 438,716    |
| 当 期 純 利 益                   | 502,807    |
|                             | 2,408      |
|                             | 505,216    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2014年4月1日から )  
( 2015年3月31日まで )

(単位 : 千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2014年4月1日 残高              | 2,897,650 | 1,641,650 | 5,683,430 | △414,799 | 9,807,930 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △16,705   |          | △16,705   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 2,897,650 | 1,641,650 | 5,666,724 | △414,799 | 9,791,224 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剩 余 金 の 配 当               |           |           | △341,836  |          | △341,836  |
| 当 期 純 利 益                 |           |           | 505,216   |          | 505,216   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 163,380   | —        | 163,380   |
| 2015年3月31日 残高             | 2,897,650 | 1,641,650 | 5,830,104 | △414,799 | 9,954,605 |

|                           | その他の包括利益累計額  | 少数株主持分 | 純資産合計            |
|---------------------------|--------------|--------|------------------|
|                           | 退職給付に係る調整累計額 |        |                  |
| 2014年4月1日 残高              | △6,753       | △6,753 | 41,490 9,842,667 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |              |        | △16,705          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | △6,753       | △6,753 | 41,490 9,825,962 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |        |                  |
| 剩 余 金 の 配 当               |              |        | △341,836         |
| 当 期 純 利 益                 |              |        | 505,216          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,049        | 1,049  | △2,408 △1,358    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,049        | 1,049  | △2,408 162,021   |
| 2015年3月31日 残高             | △5,703       | △5,703 | 39,082 9,987,983 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4社                        |
| ・主要な連結子会社の名称 | ㈱ライフタイムメディ<br>㈱グリーンケアガーデン |

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| ・持分法適用の非連結子会社<br>及び関連会社の数 | 1社        |
| ・主要な関連会社の名称               | ㈱ブリッジサポート |

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- |                     |                                                  |
|---------------------|--------------------------------------------------|
| ・満期保有目的の債券          | 償却原価法                                            |
| ・その他有価証券<br>時価のないもの | 移動平均法による原価法                                      |
| ロ. たな卸資産            | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の<br>低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

- |             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| ・レンタル資産     | 当社は定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は3年～6年であります。         |
| ・その他の有形固定資産 | 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|             | 建物及び構築物 15年                                       |
|             | 機械装置及び運搬具 7年                                      |

##### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- |  |                                                                             |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|
|  | 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。 |
|--|-----------------------------------------------------------------------------|

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. レンタル資産保守引当金

当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が25,952千円増加し、利益剰余金が16,705千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

|                |              |
|----------------|--------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,595,181千円 |
|----------------|--------------|

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 16,342,400          | —                   | —                   | 16,342,400         |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 804,400             | —                   | —                   | 804,400            |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2014年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 341,836        | 22              | 2014年3月31日 | 2014年6月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2015年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 264,146        | 利益剰余金 | 17              | 2015年3月31日 | 2015年6月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びレンタル未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びレンタル資産購入未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの営業債務、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、短期貸付金について、社内管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社内管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ロ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務、未払法人税等について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。また、連結子会社は、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円)       | 差額<br>(千円) |
|------------------|------------------------|------------------|------------|
| (1) 現金及び預金       | 575,930                | 575,930          | -          |
| (2) 売掛金          | 295,590                | 295,590          | -          |
| (3) レンタル未収入金     | 1,315,201              | 1,315,201        | -          |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 799,953                | 799,953          | -          |
| (5) 短期貸付金        | 187,743                | 187,743          | -          |
| <b>資産計</b>       | <b>3,174,420</b>       | <b>3,174,420</b> | <b>-</b>   |
| (1) 買掛金          | 221,108                | 221,108          | -          |
| (2) レンタル資産購入未払金  | 817,769                | 817,769          | -          |
| (3) 未払法人税等       | 170,418                | 170,418          | -          |
| <b>負債計</b>       | <b>1,209,296</b>       | <b>1,209,296</b> | <b>-</b>   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) レンタル未収入金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) レンタル資産購入未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 141,883        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内（千円）  |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金       | 575,930   |
| 売掛金          | 295,590   |
| レンタル未収入金     | 1,315,201 |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |
| 満期保有目的の債券    |           |
| 社債           | 800,000   |
| 短期貸付金        | 187,743   |
| 合計           | 3,174,466 |

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 640円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円51銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額        | 科 目                   | 金 額        |  |
|-------------------------|------------|-----------------------|------------|--|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>      |            |                       |            |  |
| 流 動 資 産                 | 3,537,392  | 流 動 負 債               | 2,301,774  |  |
| 現 金 及 び 預 金             | 528,556    | 買 掛 金                 | 221,108    |  |
| 売 掛 金                   | 205,677    | レ ン タ ル 資 産 購 入 未 払 金 | 817,769    |  |
| レ ン タ ル 未 収 入 金         | 1,315,920  | 未 払 金                 | 279,574    |  |
| 有 債 証 券                 | 799,953    | 未 払 法 人 税 等           | 169,500    |  |
| 商 品                     | 8,079      | 預 り 金                 | 32,271     |  |
| 貯 藏 品                   | 31,789     | 賞 与 引 当 金             | 107,660    |  |
| 前 払 費 用                 | 128,156    | レ ン タ ル 資 産 保 守 引 当 金 | 626,200    |  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 276,727    | そ の 他                 | 47,690     |  |
| 短 期 貸 付 金               | 192,838    | 固 定 負 債               | 737,210    |  |
| 未 収 入 金                 | 17,526     | 退 職 給 付 引 当 金         | 597,189    |  |
| そ の 他                   | 45,114     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金     | 6,890      |  |
| 貸 倒 引 当 金               | △12,948    | 長 期 預 り 保 証 金         | 129,434    |  |
| 固 定 資 産                 | 9,450,689  | そ の 他                 | 3,695      |  |
| 有 形 固 定 資 産             | 8,500,900  | 負 債 合 計               | 3,038,984  |  |
| レ ン タ ル 資 産             | 7,859,073  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>  |            |  |
| 建 物                     | 369,325    | 株 主 資 本               | 9,949,097  |  |
| 構 築 物                   | 769        | 資 本 金                 | 2,897,650  |  |
| 機 械 及 び 装 置             | 6,218      | 資 本 剰 余 金             | 1,641,650  |  |
| 車両 運 搬 具                | 4,295      | 資 本 準 備 金             | 1,641,650  |  |
| 工具、器具及び備品               | 198,388    | 利 益 剰 余 金             | 5,824,596  |  |
| 土 地                     | 58,130     | 利 益 準 備 金             | 16,370     |  |
| 建 設 仮 勘 定               | 4,700      | そ の 他 利 益 剰 余 金       | 5,808,226  |  |
| 無 形 固 定 資 産             | 139,918    | 繰 越 利 益 剰 余 金         | 5,808,226  |  |
| 商 標 権                   | 1,241      | 自 己 株 式               | △414,799   |  |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 122,097    | 純 資 産 合 計             | 9,949,097  |  |
| そ の 他                   | 16,579     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 12,988,082 |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 809,870    |                       |            |  |
| 投 資 有 債 証 券             | 129,258    |                       |            |  |
| 関 係 会 社 株 式             | 106,368    |                       |            |  |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 1,366      |                       |            |  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 130,613    |                       |            |  |
| 長 期 前 払 費 用             | 14,242     |                       |            |  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 229,258    |                       |            |  |
| 差 入 保 証 金               | 219,188    |                       |            |  |
| そ の 他                   | 3,210      |                       |            |  |
| 貸 倒 引 当 金               | △1,070     |                       |            |  |
| 投 資 損 失 引 当 金           | △22,565    |                       |            |  |
| 資 产 合 計                 | 12,988,082 |                       |            |  |

## 損 益 計 算 書

( 2014年4月1日から )  
( 2015年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 11,576,399 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,114,626  |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,461,772  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,485,570  |
| 営 業 利 益                 |         | 976,201    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 2,473   |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 1,851   |            |
| 受 取 补 償 金               | 4,159   |            |
| そ の 他                   | 10,786  | 19,270     |
| 営 業 外 費 用               |         | 477        |
| 経 常 利 益                 |         | 994,994    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 24,434  | 24,434     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 657     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,672   |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 7,981   |            |
| 火 災 に よ る 損 失           | 24,979  | 42,290     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 977,137    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 426,609 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 26,358  | 452,968    |
| 当 期 純 利 益               |         | 524,169    |

## 株主資本等変動計算書

( 2014年4月1日から )  
 ( 2015年3月31日まで )

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本   |           |           |              |          | 純 資 産 計   |           |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|----------|-----------|-----------|
|                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |              | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|                   |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金 |          |           |           |
| 2014年4月1日 残高      | 2,897,650 | 1,641,650 | 16,370    | 5,642,599    | △414,799 | 9,783,469 | 9,783,469 |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |           |           |           | △16,705      |          | △16,705   | △16,705   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,897,650 | 1,641,650 | 16,370    | 5,625,893    | △414,799 | 9,766,763 | 9,766,763 |
| 事業年度中の変動額         |           |           |           |              |          |           |           |
| 剰余金の配当            |           |           |           | △341,836     |          | △341,836  | △341,836  |
| 当期純利益             |           |           |           | 524,169      |          | 524,169   | 524,169   |
| 事業年度中の変動額合計       | —         | —         | —         | 182,333      | —        | 182,333   | 182,333   |
| 2015年3月31日 残高     | 2,897,650 | 1,641,650 | 16,370    | 5,808,226    | △414,799 | 9,949,097 | 9,949,097 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- |                |                                              |
|----------------|----------------------------------------------|
| ・満期保有目的の債券     | 償却原価法                                        |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                  |
| ・その他有価証券       |                                              |
| 時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                  |
| ② たな卸資産        | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

- (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 3年～6年

建物 15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～6年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

- (リース資産を除く)

#### ③ リース資産

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25,952千円増加し、繰越利益剰余金が16,705千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

13,494,711千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

19,757千円

② 長期金銭債権

130,613千円

③ 短期金銭債務

38千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 51,945千円  |
| ② その他の営業取引高  | 108,796千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 1,968千円   |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末株式数<br>(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 804,400           | —                 | —                 | 804,400          |

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸倒引当金        | 4,270千円   |
| 未払事業税        | 13,783千円  |
| 賞与引当金        | 35,635千円  |
| レンタル資産保守引当金  | 207,272千円 |
| その他          | 15,766千円  |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 276,727千円 |
| 評価性引当額       | △0千円      |
| 繰延税金資産（流動）計  | 276,727千円 |

###### 繰延税金資産（固定）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 193,131千円 |
| その他          | 48,298千円  |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 241,430千円 |
| 評価性引当額       | △12,171千円 |
| 繰延税金資産（固定）計  | 229,258千円 |
| 繰延税金資産合計     | 505,985千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|---------|------------------|-------------------|-----------|-------|----------|-------|----------|
| 親会社の子会社 | 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ | —                 | 資金貸借取引    | 資金の貸付 | △214,920 | 短期貸付金 | 185,079  |
|         |                  |                   |           | 受取利息  | 257      | 未収収益  | 85       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。
2. 資金の貸付については、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 640円31銭  
(2) 1株当たり当期純利益 33円73銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                 |       |           |     |
|-----------------|-------|-----------|-----|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 水 野 裕 之   | (印) |
| 業 務 執 行 社 員     | 公認会計士 | 郷 右 近 隆 也 | (印) |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

株式会社日本ケアサプライ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                 |       |           |     |
|-----------------|-------|-----------|-----|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 水 野 裕 之   | (印) |
| 業 務 執 行 社 員     | 公認会計士 | 郷 右 近 隆 也 | (印) |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの2014年4月1日から2015年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者など意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書、並びに連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 「業務の適正を確保するための体制」に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月22日

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 日 本 ケ ア サ プ ラ イ | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役               | 半 田 常 己 |
| 社 外 監 査 役               | 伊 藤 利 之 |
| 社 外 監 査 役               | 大 沼 尚 人 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は264,146,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条（取締役の責任免除）に第2項を、また第41条（監査役の責任免除）に第2項を追加するものであります。

なお、定款第30条第2項の追加に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 当会社は、取締役（取締役であつた者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> |
| 第31条～第40条 (条文省略)                                                                                                                                                      | 第31条～第40条 (現行どおり)                                                                                                                                                            |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 当会社は、監査役（監査役であつた者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第41条 （現行どおり）</p> <p><u>2 当会社は、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かね<br>金子<br>ひろ<br>博<br>おみ<br>臣<br>(1958年12月21日生)      | <p>1981年4月 三菱商事㈱ 入社</p> <p>1993年12月 BRIDGESTONE SALES (THAILAND)<br/>CO., LTD. SALES DIRECTOR</p> <p>2001年4月 当社 営業部長</p> <p>2003年4月 当社 取締役営業本部長兼営業部長</p> <p>2004年8月 当社 取締役</p> <p>三菱商事㈱ 新機能事業グループヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー</p> <p>2005年6月 僚グッドライフデザイン 代表取締役副社長</p> <p>2009年4月 三菱商事㈱ 生活産業グループヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニットマネージャー</p> <p>2010年5月 当社 代表取締役社長</p> <p>2011年6月 当社 代表取締役社長兼任事業開発本部長</p> <p>2013年4月 当社 代表取締役社長（現任）</p> | 0株             |
| 2     | あか<br>赤<br>す<br>須<br>しゅ<br>しゅう<br>一郎<br>(1960年9月27日生) | <p>1983年4月 三菱商事㈱ 入社</p> <p>1991年12月 Konica Business Machines Italia S.p.A. Director</p> <p>2007年4月 三菱商事㈱ イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部戦略企画室長</p> <p>2010年4月 同社 生活産業グループヘルスケア・流通サービス本部戦略企画室長</p> <p>2010年6月 僚ティーガイア 社外監査役</p> <p>2011年4月 三菱商事㈱ 生活産業グループプリティル・ヘルスケア本部戦略企画室長</p> <p>2013年6月 当社 経営企画室長</p> <p>2014年4月 当社 取締役経営企画室長</p> <p>当社 取締役経営統括兼経営企画室長兼資産総括部長（現任）</p>                                                           | 0株             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | みや した おさむ<br>宮 下 修<br>(1954年12月18日生)   | <p>1978年4月 三菱商事㈱ 入社</p> <p>2004年7月 同社 生活産業グループ食糧本部砂糖ユニットマネージャー</p> <p>2010年4月 同社 理事関西支社副支社長兼任料部長</p> <p>2011年4月 同社 理事生活産業グループリティル・ヘルスケア本部長</p> <p>2012年6月 当社 取締役（現任）</p> <p>2013年4月 三菱商事㈱ 理事生活産業グループ食品流通・ヘルスケア本部長</p> <p>2014年4月 同社 理事生活産業グループ生活商品本部長</p> <p>2015年4月 エム・シー・ヘルスケア㈱ 代表取締役社長（現任）</p> | 0株             |
| ※4    | おか だい きよと<br>岡 田 真<br>(1958年11月3日生)    | <p>1981年4月 パイオニア㈱ 入社</p> <p>2006年4月 当社 入社 業績管理部長</p> <p>2007年2月 当社 経理部長</p> <p>2013年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼経理部長</p> <p>2013年6月 当社 執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼任人事部長兼情報セキュリティ推進室長</p> <p>2015年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼任人事部長（現任）</p>                                                                                   | 0株             |
| ※5    | やま だい やす ひろ<br>山 田 保 裕<br>(1958年4月8日生) | <p>1983年4月 三菱商事㈱ 入社</p> <p>2002年4月 同社 生活産業グループ資材本部特殊紙・情報用紙ユニットマネージャー</p> <p>2007年6月 北越製紙㈱（現北越紀州製紙㈱）取締役経営企画副担当</p> <p>2013年4月 三菱商事㈱ 生活産業グループ資材本部紙・パッケージング部長</p> <p>2014年4月 同社 生活産業グループ生活商品副本部長</p> <p>2015年4月 同社 理事生活産業グループ生活商品本部長（現任）</p>                                                         | 0株             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※6    | かめい　しん一<br>(1960年7月24日生) | <p>1986年4月 僚三菱総合研究所 入社</p> <p>2005年10月 同社 先端科学研究センター長</p> <p>2007年10月 同社 科学・安全政策研究本部副本部長</p> <p>2010年10月 同社 先進ビジネス推進本部副本部長</p> <p>2011年10月 同社 人間・生活研究本部長（現任）</p> <p>2011年10月 僚日本ケアコミュニケーションズ 取締役（現任）</p> <p>2012年7月 (一社)日本福祉用具供給協会 監事（現任）</p> <p>2014年4月 (公社)日本工学アカデミー 理事（現任）</p> | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者宮下修、山田保裕及び亀井信一の3氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、亀井信一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 取締役候補者赤須修一郎、宮下修及び山田保裕の3氏の、当社親会社である三菱商事㈱及びその子会社における過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。
5. 取締役候補者宮下修氏は、三菱商事㈱及び同グループ企業での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対し的確な助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 取締役候補者山田保裕氏は、現在三菱商事㈱の理事生活産業グループ生活商品本部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対し的確な助言・提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 取締役候補者亀井信一氏は、現在僚三菱総合研究所の人間・生活研究本部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対し的確な助言・提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
8. 取締役候補者宮下修氏は、当社親会社である三菱商事㈱より過去2年間に使用人としての給与を受けております。
9. 取締役候補者山田保裕氏は、当社親会社である三菱商事㈱より使用人としての給与を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

10. 取締役候補者宮下修、山田保裕及び亀井信一の3氏が選任された場合、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役大沼尚人氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任に加え、監査体制の強化を目的として監査役を1名増員いたしましたく、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者の林広二郎氏は監査役大沼尚人氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1    | はやし こうじろう<br>林 広二郎<br>(1967年5月7日生)    | 1991年4月 三菱商事㈱ 入社<br>2005年12月 BRIDGESTONE SALES (THAILAND)<br>CO., LTD. DIRECTOR CORPORATE<br>ADMINISTRATION<br>2010年6月 三菱商事㈱ 生活産業グループ管理部食品チーム<br>2012年3月 カンロ㈱ 社外監査役(現任)<br>2012年4月 三菱商事㈱ 生活産業グループ管理部食品チームリーダー<br>2014年4月 同社 生活産業グループ管理部生活商品チームリーダー(現任)<br>トップバリュコレクション㈱ 監査役(現任)<br>2015年4月 三菱商事ファッショն㈱ 監査役(現任) | 0株             |
| ※2    | あげ いし な お<br>上 石 奈 緒<br>(1970年10月4日生) | 1998年4月 弁護士登録<br>2007年1月 卷之内・上石法律事務所 パートナー(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社は、監査役候補者上石奈緒氏が所属している卷之内・上石法律事務所との間に顧問契約を締結しております。監査役候補者林広二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であります。  
 なお、上石奈緒氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 監査役候補者林広二郎氏は、三菱商事㈱及び同グループ企業での経理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する十分な知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 監査役候補者上石奈緒氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しているとともに、幅広い知識と高い見識を有しております、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、当社の監査体制を強化するため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 監査役候補者林広二郎氏の、当社親会社である三菱商事㈱及びその子会社における過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）欄に記載のとおりであります。
7. 監査役候補者林広二郎氏は、当社親会社である三菱商事㈱より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。
8. 各監査役候補者が選任された場合、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、各監査役候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

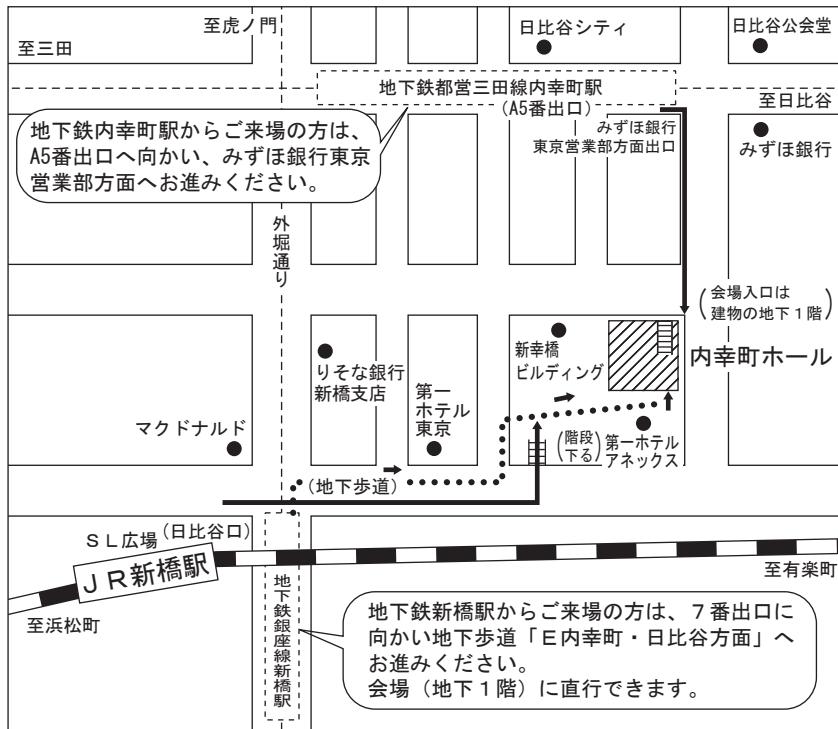
メモ

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目5番1号

千代田区立 内幸町ホール

TEL 03-3500-5578



交通のご案内 J R 新橋駅（日比谷口）より徒歩5分

地下鉄 { 都営三田線 内幸町駅 A5番・みずほ銀行東京営業部  
方面出口より徒歩5分  
東京メトロ銀座線 新橋駅 7番出口に向かい地下歩道  
(E方面) 経由徒歩5分  
都営浅草線

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。